

人をつなぎ、新しい動きを創る情報マガジン

ねっとWORK



この道や 行人なしに 秋の暮

2016.Nov.
Vol. 8



D社事件で労基署対応はどう変わるか？

今月の特集 D社事件で労基署対応はどう変わるか？

私がこの仕事に就いた20数年前、D社の過労自殺に関する最高裁の判決があり、判決内容を細かく勉強したことがありました。D社やその関連会社の社内では、長時間労働の削減や安全衛生活動を推進する掲示などを目にし、会社として改善に取り組んでいると思っていました。



情報BOX 健康企業宣言をしてみませんか！

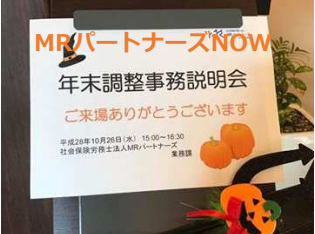
働く人とそのご家族の健康を守るため、協会けんぽ東京支部では、事業主の皆様と連携した「健康企業宣言」に取り組んでいます。



むさしの労務相談室

むさしの労務相談室 医療費が高額になりそうな場合は？

医療費が高額になりそうな場合は、事前に「健康保険限度額適用認定証」を申請して、保険医療機関の窓口に提出しましょう。そうすることで負担する医療費が一定金額までとなります。



MRパートナーズNOW 年末調整説明会を開催いたしました！

先月26日に、年末調整説明会を開催いたしました。弊社で年末調整を行うお客様を中心に、回収時の注意点や、マイナンバーの対応をご説明させて頂きました。

D社事件で労基署対応はどう変わるか？



文：MRパートナーズ 猶木 貴彦

D社事件に思うこと

私がこの仕事に就いた20数年前、D社の過労自殺に関する最高裁の判決があり、判決内容を細かく勉強したことがありました。D社やその関連会社の社内では、長時間労働の削減や安全衛生活動を推進する掲示などを目にし、会社として改善に取り組んでいると思っていました。しかし、また同じような痛ましい事件が起きてしまいました。

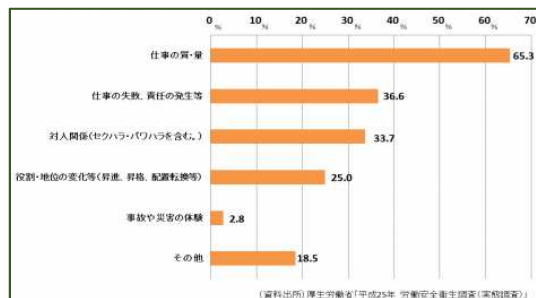
長時間労働がクローズアップされていますが、労働時間を短くするだけで、この問題が解決するとは思えません。総合的な取り組みから、過労自殺を防ぐような職場改善活動が必要だと強く感じます。

「過労死等防止対策白書」

先月、「過労死等防止対策白書」が初めて取りまとめられました。そこにみられる現状は、毎年200件近くの過労自殺（未遂含む）が認定されているということ。D社だけではないのです。また、白書ではストレスを感じる原因として、

1. 仕事の質・量
2. 仕事の失敗、責任の発生
3. 対人関係（セクハラ・パワハラ）

であると指摘しています。



長時間労働を減らすだけではなく、仕事の量や求める質の調整や職場内の人間関係を良好にすることが、過労死防止の本質的対策だと考えます。

過重労働解消キャンペーン

そして今月11月は「過重労働解消キャンペーン」期間となっています。このキャンペーン期間中は、労働基準監督官も頑張って指導監督することになっています。中でも重点的に監督を実施すると言っているのが、

- ① 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等
- ② 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等を端緒に、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等です。それらの企業に対しては、夜間の立ち入りもすると宣言しています。そして、監督指導結果の是正が認められるまで、ハローワークにおける職業紹介の対象としない制限まで用意されています。

労基署の重点確認事項はこれ！

監督官が重点的に確認する事項は次のように発表されています。

- ① 時間外・休日労働が 36 協定の範囲内であるか
- ② 賃金不払残業がないか
- ③ 労働時間を適正に把握しているか
- ④ 長時間労働者については、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられているか

これらの点について今一度社内で見直しを行ってみてください。

最終手段は送検も！

先日、ある会社の労基署調査に立ち会ってきました。そこで感じたのは、数か月前と確実に労働基準監督官の態度が変わったということ。確認が細かくなり、是正報告についても出来る限り完璧を求められました。

これまでは、長時間労働も仕方がないとあきらめるところも決して許さない感じがします。重大な違反が確認された場合は、送検し、公表するとまで強気に言っています。この機会を良い機会ととらえ、職場環境の改善に取り組みしましょう！

情報BOX 健康企業宣言をしてみませんか！

働く人とそのご家族の健康を守るため、協会けんぽ東京支部では、事業主の皆様と連携した「健康企業宣言」に取り組んでいます。

事業主の皆様「企業全体で健康づくりに取り組む」ことを宣言いただき、その取り組みのサポートを協会けんぽ東京支部が実施しています。メリットやインセンティブの付与もあります。この機会に従業員の健康づくりを考えてみませんか。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokyo/cat080/datahealth/collabohealth/collabo271210-1>

健康企業宣言 STEP 1

チェックシート 今すぐ、職場の状態をチェックしてみましょう！

質問を読んで、()で記している・欄で記している・できていない()しければ○印をご記入ください。

質問	できていない (60)	欄で記している (60)	できていない (60)	アドバイス	協会けんぽのサポート
① 従業員の健康は経営を100%支保していますか？	20	10	1	事業主には従業員に健康を受けさせる義務があります。(労働安全衛生法)	「生活習慣病予防健康」は事業主の責務として取り組む必要があります。
② 40歳以上の従業員の健康診断は、協会けんぽへ提出していますか？	20	10	1	本人健康状態には対応していません(高齢者の健康診断に関する注意)	ご質問いただいた健康診断のやり方、該当者にはメロイボや特定保健指導を「梅田」にご紹介します。
③ 健康の必要を従業員へ届けていますか？	5	3	1	健康の目的は、「従業員ご自身の健康を守るため」です。	将来的な健康に関するリーフレットをご提供いたします。
④ 健康経営が「健康経営」など、経営者が必要に人に理解を促していますか？	5	3	1	健康経営を推進し、経営者別に理解できるように職場で促進します。	健康経営から、専任・兼任、D&O(健康経営)で健康化戦略の理解を促しています。
⑤ 健康の促進、予防保健指導となった従業員は、健康指導を受けていますか？	5	3	1	ボクテ予防のため、ぜひ指導者の健康指導の支援にご協力ください。	保健師、専任の士による健康指導や健康指導「梅田」サポートいたします。
⑥ 健康の健康づくりの推進を決定していますか？	5	-	1	推進者の健康情報の収集や外部との連携窓口として、取り組みを促進できます。	「健康経営委員会」にのって頂く健康情報の最新情報がはれれば活用にも参加できます。
⑦ 従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？	5	-	1	ミーティング等で「私の健康」や、健康診断結果を共有し、共有しましょう。	リーフレット等を配布します。ご自身の健康情報を活用できるためツールをご提供します。
⑧ 健康促進活動や取組を行っていますか？	5	-	1	健康計画に基づき、健康促進を推進し、健康の促進活動にご参加ください。	専任・兼任の健康指導者をご提供いたします。
⑨ 職場の健康診断を考えた時の改善の取組を行っていますか？	3	2	1	このチェックシートや健康診断結果から、改善の取組を検討しましょう。	健康診断の結果を分析し、健康経営委員会やセンター等による支援をご提供します。
⑩ 健康づくりの目標・計画を立て、実行していますか？	3	2	1	健康経営を推進した各、目標を立て、実行する計画を立てています。	独自の健康経営をご提供します。

質問	できていない (60)	欄で記している (60)	できていない (60)	アドバイス	協会けんぽのサポート
① 従業員の健康中心の取り組みを推進していますか？	3	2	1	カロリー表示に気を付け、運動促進はエネルギーバーナーやの茶を中心に行きましょう。	協会のカロリーバーナーに関する資料をご提供します。
② 日頃の食生活に気をつけていますか？	3	2	1	従業員の健康にも食生活や飲酒の正しい知識を授けていただきます。	健康のリーフレットをご提供します。保健指導をご依頼ください。
③ 結果的に健康づくりやストレスを軽減していますか？	3	2	1	健康は脳と心臓を健康に作業効率を高め、事故を防ぎます。	ストレスの軽減等に関する資料をご提供します。
④ 健康の活用に関する取組を推進していますか？	3	2	1	特にアスクワークが中心の取組では効果的です。	日常生活における健康経営を推進する資料をご提供します。
⑤ 従業員に健康づくりの取組について理解を促していますか？	3	2	1	エビデンスに基づく知識を身につけることで、健康づくりに取り組むことができます。	健康の推進資料やセミナー資料をご提供します。保健指導をご依頼ください。
⑥ 健康経営の推進を促していますか？	3	2	1	健康経営の推進を促しています。(健康経営、労働安全衛生)	健康経営の推進資料をご提供します。健康経営の推進資料をご提供します。
⑦ 健康経営の推進を促していますか？	3	2	1	健康経営の推進を促しています。お互いに健康づくりを推進しましょう。	健康経営の推進資料をご提供します。
⑧ 健康づくりの取組を推進していますか？	3	2	1	上司と部下、同僚がお互いに健康づくりの取組を推進し、健康づくりを推進しましょう。	健康経営委員会やセンター等による支援をご提供します。

合計点数 点 / 100点 達成基準: 合計点数80点以上

合計点数を書き添えてみましょう。
チェックシートの結果をもとに、取組の分野を決めましょう。

むさしの労務相談室

今月のご相談

医療費の支払いが高額になりそうなのですが、どのようにしたらよいですか？

回答

医療費が高額になりそうな場合は、事前に「健康保険限度額適用認定証」を申請して、保険医療機関の窓口へ提出しましょう。そうすることで負担する医療費が一定金額までとなります。一定金額とは、標準報酬月額により異なり、一般的な28万円から50万円の標準報酬月額の方だと、87,430円です。これ以上は1ヶ月の医療費の支払いは必要となります。もし、この「限度額適用認定証」の提出が出来なかった場合でも大丈夫。一旦医療費を支払った後、「高額療養費」の申請することで一定金額を超えた分が戻ってきます。

この他にも療養中に受けることのできる給付金がありますので、従業員の方が長く休まれるときは、早めにご相談ください。

的場 規浩
 社会保険労務士法人
MRパートナーズ
 むさしの労務

MRパートナーズ NOW

年末調整事務説明会

ご来場ありがとうございます

平成28年10月26日(水) 15:00～16:30
社会保険労務士法人MRパートナーズ 業務課



年末調整説明会を開催いたしました！

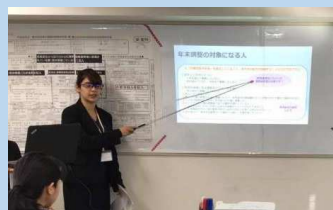
先月26日に、年末調整説明会を開催いたしました。弊社で年末調整を行うお客様を中心に、回収時の注意点や、マイナンバーの対応を説明させて頂きました。

入社して、初めてのセミナー担当となりました。普段、大勢の方の前で話しをする機会が少ないので、少し緊張をしながらの説明会となってしまいましたが、直接お客様とお話できる良い機会で、非常に楽しかったです。

今回は、年末調整の説明会ということで少し真面目な内容でしたが、次回はもっと皆様に楽しんでいただけるような説明会やセミナーが開催できれば良いなと思います。

そして、せっかくの説明会デビューでしたが、唯一残された写真は目を閉じているものでしたので、次回は笑顔の写真を残したいと思います(笑)

次回の説明会、セミナーも皆様のご参加をお待ちしております。



古賀

感染症に注意!!



この時期になると、インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症が流行してきます。主な感染経路は、飛沫感染や接触感染です。感染しない為、広がらないためにはどうすれば良いでしょうか？

- 予防接種を受ける
- 手洗い・うがいを徹底する
- トイレはフタを閉じた状態で水を流す
※飛沫する菌を軽減させる効果があります。
- アルコール消毒を心掛ける
- マスクをする

集団感染にならない為にも、普段から予防を心がけましょう。免疫力を上げる為には、NK細胞を活発化させると良いと言いますが、大声で笑うことが効果的だそうです！1日1回、大声で笑って健康に年末を迎えましょう♪

編集後記

ねっとworkでは初めてご挨拶させていただきます、経営管理部の小林と申します。今年4月に新卒入社致しました。バックオフィス担当のため、皆様と直接お目にかかる機会はあまり多くはありませんが、ささやかながら、弊社オフィス入口のウェルカムボードの作成を担当しております。季節を感じられるよう時期ごとに新しいものにしておりますので、弊社にお越しの際はぜひご覧ください！現在クリスマスバージョンを作成中です！

小林